

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成26年9月12日

【四半期会計期間】 第46期第3四半期(自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日)

【会社名】 エイケン工業株式会社

【英訳名】 EIKEN INDUSTRIES CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 早馬 義光

【本店の所在の場所】 静岡県御前崎市門屋1370番地

【電話番号】 (0537)86-3105(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役工場長兼総務部長 池田 文明

【最寄りの連絡場所】 静岡県御前崎市門屋1370番地

【電話番号】 (0537)86-3105(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役工場長兼総務部長 池田 文明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第3四半期累計期間	第46期 第3四半期累計期間	第45期
会計期間	自 平成24年11月1日 至 平成25年7月31日	自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日	自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日
売上高 (千円)	3,510,839	3,778,235	4,735,174
経常利益 (千円)	174,653	220,369	269,162
四半期(当期)純利益 (千円)	121,104	144,047	188,477
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	601,800	601,800	601,800
発行済株式総数 (株)	7,200,000	7,200,000	7,200,000
純資産額 (千円)	3,561,978	3,718,397	3,631,996
総資産額 (千円)	4,970,834	5,005,211	4,876,335
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	23.74	28.70	37.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	71.7	74.3	74.5

回次	第45期 第3四半期会計期間	第46期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日	自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.68	10.74

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が1社存在しますが、損益等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。
 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

資産

流動資産は、前事業年度末と比べて1億40百万円増加し、28億27百万円（前事業年度末比5.2%増）となりました。主な要因は、現金及び預金が15百万円、受取手形及び売掛金が1億15百万円、原材料及び貯蔵品が17百万円増加したことによるものです。

固定資産は、前事業年度末と比べて11百万円減少し、21億77百万円（前事業年度末比0.5%減）となりました。主な要因は、建物が39百万円減少したことによるものです。

この結果、総資産は、前事業年度末と比べて1億28百万円増加し、50億5百万円（前事業年度末比2.6%増）となりました。

負債

流動負債は、前事業年度末と比べて42百万円増加し、10億90百万円（前事業年度末比4.0%増）となりました。主な要因は、短期借入金が40百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が22百万円、賞与引当金が51百万円増加したことによるものです。

固定負債は、前事業年度末と比べて4百万円増加し、1億96百万円（前事業年度末比0.0%増）となりました。主な要因は、繰延税金負債が6百万円及びリース債務が5百万円減少したものの、退職給付引当金が12百万円増加したことによるものです。

この結果、負債合計は、前事業年度末と比べて42百万円増加し、12億86百万円（前事業年度末比3.4%増）となりました。

純資産

純資産合計は、前事業年度末と比べて86百万円増加し、37億18百万円（前事業年度末比2.4%増）となりました。主な要因は、利益剰余金が83百万円増加したことによるものです。

(2) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、政府による経済政策及び日銀の金融政策により、円安・株高傾向が続き、企業業績の改善、雇用情勢の回復により、緩やかな景気回復の兆しがみられましたが、原材料価格・燃料価格の高騰、電気料金の値上げ、海外の政情不安及び消費増税による影響等、依然として景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

こうした状況のなかで、当社が属しております市販メーカーにおいては、カーディーラーでの交換頻度が増えていること及びガソリンスタンドのセルフ化の影響を受けて厳しい状況になっているなかで、海外からの安価な商品の流入等、当社を取り巻く経営環境は一段と厳しさを増しましたが、高性能オイルフィルター及び大型車用フィルターの拡販、円安を追い風に輸出拡大に注力しました。

その結果、当第3四半期累計期間の業績については、売上高は、前年同四半期に比べ2億67百万円増加し、37億78百万円（前年同四半期比7.6%増）、営業利益は、前年同四半期に比べ48百万円増加し、2億6百万円（前年同四半期比30.7%増）、経常利益は、前年同四半期に比べ45百万円増加し、2億20百万円（前年同四半期比26.2%増）、四半期純利益は、前年同四半期に比べ22百万円増加し、1億44百万円（前年同四半期比18.9%増）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次の通りであります。

(フィルター部門)

売上高に関しては、国内売上は同業者向け及びカーショップ向けは減少しましたが、商社向けが増加しました。輸出売上はヨーロッパ及び東南アジア向けが増加しました。営業利益に関しては、売上高が増加したことが要因となり増加しました。

その結果、売上高は前年同四半期に比べ2億77百万円増加し、35億68百万円（前年同四半期比8.4%増）、営業利益は、前年同四半期に比べ68百万円増加し、3億46百万円（前年同四半期比24.6%増）となりました。

(燃焼機器部門)

売上高に関しては、フライヤーや茹で麺器で使用する熱交換器及びバーナ部品の売上が減少しました。営業利益に関しては、売上高が減少したこと及び人件費が増加したことが要因となり減少しました。

その結果、売上高は前年同四半期に比べ9百万円減少し、2億9百万円（前年同四半期比4.3%減）、営業利益は、前年同四半期に比べ22百万円減少し、18百万円（前年同四半期比54.4%減）となりました。

(その他)

車載用加湿器、ティッシュケース及び縦型灰皿等の販売をしております。

その結果、売上高は前年同四半期に比べ24万円減少し、48万円（前年同四半期比33.6%減）、営業損失は1百万円（前年同四半期は営業損失2百万円）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は、18,195千円であります。

(5) 主要な設備

(新設)

前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設等について、当第3四半期累計期間に著しい変動があったものは、次の通りであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資金額(千円)	完了年月	完成後の 増加能力
本社・本社工場 (静岡県御前崎市)	フィルター部門	濾紙折機	13,067	平成26年6月	(注) 1
		乾燥炉	10,012	平成26年3月	(注) 1

(注) 1 完成後の生産能力は一部増加しますが、全体としては微増であります。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,400,000
計	26,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年9月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,200,000	7,200,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株であり ます。
計	7,200,000	7,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年5月1日～ 平成26年7月31日		7,200,000		601,800		389,764

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成26年4月30日現在の株主名簿により記載をしております。

【発行済株式】

平成26年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,182,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,014,000	5,014	
単元未満株式	普通株式 4,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	7,200,000		
総株主の議決権		5,014	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式226株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エイケン工業株式会社	静岡県御前崎市門屋1370	2,182,000		2,182,000	30.30
計		2,182,000		2,182,000	30.30

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年5月1日から平成26年7月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年11月1日から平成26年7月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次の通りであり、会社間取引項目消去前の数値により算出しております。

資産基準	0.6%
売上高基準	1.9%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.0%

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	765,725	781,144
受取手形及び売掛金	1,141,592	1,256,995
電子記録債権	40,573	40,349
商品及び製品	497,863	498,683
仕掛品	34,848	31,650
原材料及び貯蔵品	148,625	165,824
その他	58,598	54,089
貸倒引当金	1,204	1,303
流動資産合計	2,686,622	2,827,434
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	842,307	802,656
その他（純額）	945,613	952,579
有形固定資産合計	1,787,920	1,755,235
無形固定資産	5,180	3,404
投資その他の資産		
その他	397,389	420,087
貸倒引当金	778	951
投資その他の資産合計	396,611	419,136
固定資産合計	2,189,713	2,177,776
資産合計	4,876,335	5,005,211

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	235,659	257,958
短期借入金	530,000	490,000
未払法人税等	80,015	66,655
賞与引当金	24,907	76,500
その他	177,330	199,227
流動負債合計	1,047,912	1,090,341
固定負債		
退職給付引当金	119,297	131,503
役員退職慰労引当金	4,386	4,386
資産除去債務	10,173	10,173
その他	62,567	50,409
固定負債合計	196,425	196,472
負債合計	1,244,338	1,286,813
純資産の部		
株主資本		
資本金	601,800	601,800
資本剰余金	389,764	389,764
利益剰余金	3,569,331	3,653,160
自己株式	962,504	962,708
株主資本合計	3,598,392	3,682,016
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33,604	36,381
評価・換算差額等合計	33,604	36,381
純資産合計	3,631,996	3,718,397
負債純資産合計	4,876,335	5,005,211

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年7月31日)
売上高	3,510,839	3,778,235
売上原価	2,955,752	3,148,267
売上総利益	555,086	629,968
販売費及び一般管理費	396,767	423,034
営業利益	158,319	206,933
営業外収益		
受取利息	541	278
受取配当金	5,343	5,178
受取賃貸料	10,575	11,098
その他	6,061	1,983
営業外収益合計	22,521	18,540
営業外費用		
支払利息	3,110	2,331
売上割引	2,755	2,509
その他	321	262
営業外費用合計	6,186	5,104
経常利益	174,653	220,369
特別利益		
固定資産売却益	273	211
投資有価証券売却益	802	-
補助金収入	9,044	14,966
保険解約返戻金	8,545	3,900
特別利益合計	18,665	19,078
特別損失		
固定資産除却損	999	214
特別損失合計	999	214
税引前四半期純利益	192,319	239,232
法人税、住民税及び事業税	102,223	122,746
法人税等調整額	31,007	27,561
法人税等合計	71,215	95,185
四半期純利益	121,104	144,047

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、前事業年度の37.2%から34.8%に変更されております。

これによる影響は軽微であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

前第3四半期累計期間 (自 平成24年11月1日 至 平成25年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年11月1日 至 平成26年7月31日)
減価償却費 175,578千円	減価償却費 166,659千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年11月1日至平成25年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年1月30日 定時株主総会	普通株式	57,274	11.00	平成24年10月31日	平成25年1月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成25年11月1日至平成26年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年1月29日 定時株主総会	普通株式	60,219	12.00	平成25年10月31日	平成26年1月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年11月1日至平成25年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 損益計算書 計上額 (注3)
	フィルター 部門	燃焼機器 部門	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,291,413	218,697	3,510,110	728	3,510,839		3,510,839
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	3,291,413	218,697	3,510,110	728	3,510,839		3,510,839
セグメント利益又は損失()	277,893	41,199	319,093	2,135	316,957	158,638	158,319

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。
 2 セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に総務部等管理部門の一般管理費及び研究開発費であります。
 3 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自平成25年11月1日至平成26年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 損益計算書 計上額 (注3)
	フィルター 部門	燃焼機器 部門	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,568,454	209,296	3,777,751	483	3,778,235		3,778,235
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	3,568,454	209,296	3,777,751	483	3,778,235		3,778,235
セグメント利益又は損失()	346,305	18,783	365,088	1,295	363,793	156,859	206,933

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。
 2 セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に総務部等管理部門の一般管理費及び研究開発費であります。
 3 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

関連会社が1社存在しますが、損益等からみて重要性が乏しいため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年11月1日 至平成26年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額	23円74銭	28円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	121,104	144,047
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	121,104	144,047
普通株式の期中平均株式数(株)	5,099,760	5,017,997

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年9月11日

エイケン工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原孝広印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大須賀壮人印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエイケン工業株式会社の平成25年11月1日から平成26年10月31日までの第46期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年5月1日から平成26年7月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年11月1日から平成26年7月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、エイケン工業株式会社の平成26年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。